

委員からの意見及び質問に対する本市の見解について

1【西村委員より】(大阪市版スクールロイヤー制度について)

学校が「いじめ」等の様々な課題を抱える中、この制度を新設されたことは、子どもたちにとっても良い取り組みにつながるものだと思います。ありがとうございます。

制度運営的には、①保護者と対立的になるのではなく、子どもの最善の利益を主軸に、教育的な関係性の醸成を意識すること、②福祉領域との連携を意識することを掲げて頂き、それに沿う取り組みにして頂きたい。②また、これにはその先がまだあり、学校毎に担当を配置して学校現場での提起相談と随時の電話相談も可能なシステムにまで結びつけることを最終目標とし、それを視野に入れて運用して頂きたい。早期発見早期対応の観点からは、学校毎の配置が好ましく、そうすることで、学校現場がもっと気軽に、軽い段階から相談でき、ひいては、それによって重大事案に至るリスクが最少化し、トータルコストでも低くなると思われるからです。③実験的に関わっている学校では、好評を頂いています。例えば、この新しい制度運用の中でも、月によって順番に各学校を回って相談を受け付けるなどの試験運用もあり得ると思われしますので、ご検討ください。この点につきましては、私も協力する用意がありますので、必要ならお声かけください。

2【舟本委員より】(待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組みについて)

(1) 保育士増加への施策において、保育士を対象とした意識・実態調査は実施されておられれば、調査結果と施策内容との関連を教えてください。

《本市見解》

- ・保育士を対象とした意識・実態調査について、本市として独自の調査は実施しておりませんが、施策の立案にあたっては東京都の保育士実態調査の結果等を参考にしています。そこでは、保育士の退職意向理由の上位3位は、「給料が安い」「仕事量が多い」「労働時間が長い」となっており、これに対する対策が必要と考えています。
- ・そのため、保育士の処遇が改善されるように、保育士宿舍借り上げ事業や新規採用保育士特別給付に係る補助事業等を実施するとともに、保育士の仕事量の軽減や超過勤務の短縮を可能にするため保育補助者雇上強化事業や保育体制強化事業を実施しています。

(2) 保育士定着のため、新規採用保育士特別給付補助事業を開始して、どのような成果があり、どのような問題点が明らかとなったのでしょうか。その問題点を踏まえた今回の事業拡大方針と考えますが、その効果をどのように予想されているのか教えてください。

さい。

《本市見解》

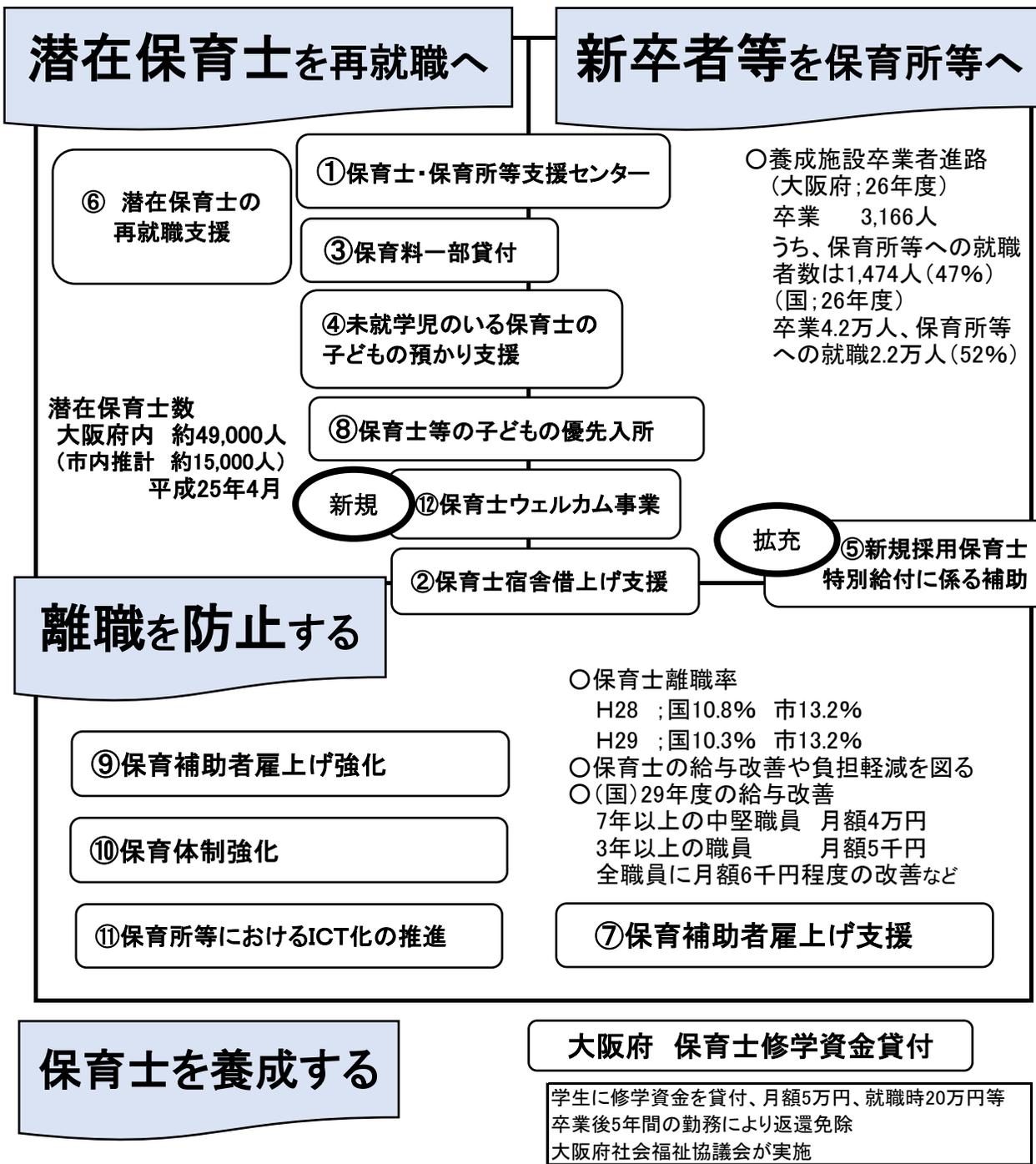
- ・新規採用保育士特別給付補助事業を平成 28 年度から開始しましたが、平成 30 年度においては 736 人(2 月末時点の見込み)が給付を受けており、実績が上がってきています。
- ・同事業の実施の際、採用 1 年目の保育士として補助申請のあった保育士のうち、次の年度、採用 2 年目の保育士として申請がなかったものが 30%程度いることが明らかになり、このことから、概ね 30%の新規採用保育士が採用後 1 年以内に離職している可能性が高いことが明らかになりました。
- ・また、保育所等の運営事業者からは、同事業の恩恵を受けられるのは採用 1 年目と 2 年目の保育士だけであるため、先輩保育士の中には不公平感をもつ者もいるとの声が聞かれました。
- ・これらの問題点を踏まえ、同事業の離職防止の効果を高めるため事業内容を拡充し、新規採用保育士が 3 年目、4 年目と勤務を継続した場合にも、年間 20 万円を給付することとしました。また、先輩保育士の理解が得られやすいように、拡充部分については当該新規採用保育士だけでなく、園の裁量で周りの先輩保育士にも配分できる制度としました。これにより園全体で保育士の離職防止に取り組んでいただけるのではないかと考えています。

(3) 上記給付補助事業に加え、新たに保育士ウェルカム事業に取り組むべき根拠を教えてください。

《本市見解》

- ・大阪府内での保育士の有効求人倍率が今年 1 月時点で 5.8 倍となるなど、大阪府内での人材確保は非常に困難になっていきています。そこで、有効求人倍率が比較的低い他府県から新規採用保育士を呼び込むため、帰省費用や市内遊興施設の年間パスポート購入費等の福利厚生相当額を補助する、保育士ウェルカム事業に取り組んでいこうと考えています。
- ・なお、同事業に実施に合わせて、他府県の保育士養成校に在籍している学生に、就職先として大阪市内の保育所を選んでもらえるように、本市職員が西日本を中心に保育士養成校を直接訪問し、学生や養成校の就職担当者に本市の保育人材確保策や大阪市内で働くことの魅力をアピールしていきたいと考えています。そこでは、例えば、保育士ウェルカム事業の紹介に合わせて大阪市という街の楽しさを伝えていく、といったことも検討したいと考えています。

平成31年度予算(案) 保育人材確保事業イメージ図



	事業概要等	国補助率
①	保育士等の就職支援及び保育所の求人支援を行う	1/2
②	民間保育所等が保育士のために行う宿舍借上げに対し補助する 新規採用保育士 上限:82,000円/月 補助率10/10 採用後10年以内 上限:61,000円/月 補助率3/4	1/2
③ ※	未就学児をもつ保育士に保育料の一部を貸付、2年以上の勤務により返還免除 上限:27,000円×12月	9/10
④ ※	早朝等の勤務により、保育士の子どもの預け先がない場合があることからベビーシッター等の利用料金の半額を貸付、2年以上の勤務により返還免除 年額123,000円(期間2年)	9/10
⑤ 【拡】	民間保育所等が支給する新規採用保育士への特別給付金に対し、その費用を補助する 上限:採用1・2年目100千円+3・4年目200千円、補助率10/10	独自
⑥ ※	潜在保育士に就職準備金を貸付ける、2年以上の勤務により返還免除 上限:400千円	9/10
⑦ ※	保育士の負担軽減のため保育補助者の雇上げ費用を保育所等に貸付(期間3年) 3年以内に保育士資格を取得した場合は返還免除 1名分:2,953千円、追加分:2,215千円	9/10
⑧	市内の保育所等に常勤で勤務する場合、利用調整において最優先で入所決定 ※予算事業ではない	
⑨	保育士の負担軽減のため保育補助者の雇上げ費用を保育所等に補助 定員120人以下:2,215千円(年額)(1名分) 定員121人以上:4,430千円(年額)(2名分)	3/4
⑩	保育士の負担軽減のため清掃業務や給食の配膳などの保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行う 月額:90千円	国1/2 府1/4
⑪	児童の登退園記録などをICTを活用して管理し、保育士の事務負担を軽減する (補助基準額1,000千円 補助率3/4) ※H28年度に国庫10/10で実施あり	国1/2
⑫ 【新】	府外出身の新規採用保育士に対し帰省時の旅費相当及び、市内遊興施設の年バス購入費用相当を2年間補助 近畿圏外:@85千円 近畿圏(府外):@45千円	独自

※③、④、⑥、⑦は(社福)なみはや福祉会で実施